



五十嵐

祥剛がアートネイチャー<7823>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のアートネイチャー<7823>について、五十嵐
祥剛が5月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の住所の変更」によるもの。

報告書によると、五十嵐 祥剛のアートネイチャー株式保有比率は、29.07%と0.35%減少した。

報告義務発生日は、2019年2月27日。